

消費者と提携し地域農業を守る

下郷農協



2016

8 No. 660

August



門司・学童クラブの
子どもたちが
健康米生産者と
田植え体験

(関連記事：5ページ)

第68回 通常総会

「農家の所得向上・生産拡大」

めざす事業方針を決定

組合員から加工部門の新規補助事業で生産拡大に期待
10ヶ年事業計画の一年目、2015年度黒字決算を報告

6月26日(日) 13時30分より、
下郷小学校体育館において第68
回下郷農協通常総会が、組合員
226名(実出席90名、委任と
書面議決136名)の出席で開
催されました。

総会は、鎌城地区の伊原忍さ
んを議長に選出し2015年度
事業報告等の承認を受けた後、
「農家の所得向上・生産拡大」
を重点課題とした2016年度
事業計画をはじめとする全7議

案のすべてを可決・承認、「T
PP協定からの撤退を求める特
別決議」を満場の拍手で採択し
ました。

なお、来賓として奥塚正典中
津市長、白石真貴夫大分県北部
振興局農山漁村振興部長をはじめ、
系統・関係諸団体や産直消
費者組織代表のご臨席を頂きま
した。

本稿では、通常総会での組合
長あいさつ概要を紹介します。

通常総会 組合長あいさつ

代表理事組合長

矢崎和廣

本日ここに第68回通常総会を
開催しましたところ、組合員の
皆様におかれましては毎日の農
作業でお疲れの中、また、梅雨
の晴れ間の貴重なお時間にご参
加くださいますありがとうございます。

日ごろ農協の事業並びに運動
にご理解・ご協力いただき、こ

の場をお借りしまして心からお
礼申しあげます。

ありがとうございます。

また、本日はご多忙の中、中
津市より奥塚市長様、大分県北
部振興局より白石農山漁村振興
部長様をはじめ多数のご来賓の
皆様のご臨席を賜り、誠にあり
がとうございます。

はじめに、4月14日、16日と
熊本・大分で大地震が発生しま
した。この地震そして豪雨によ
りお亡くなりになった方々のご
冥福をお祈りするとともに、被
災された皆様に関心よりお見舞い
申し上げます。

下郷農協も4年前、二度にわ
たる豪雨被害に遭いました。そ
の際に本当に多くの皆様に支援
を頂き、助けられました。
今度は私たちが出来る事をと
いう想いで地震発生以降、支援
を続けています。

6月号の農協新聞にも詳しく
載せていますが、物資の支援か
ら始まり、状況の変化によりタ
ンクローリー車での水支援、そ
して現在は被災者の願いに込め
お風呂の入浴支援を続けていま
す。

協同組合は、「一人は万人の
ために、万人は一人のために」

の「相互扶助」を基本とする組
織です。中でも下郷農協は「消
費者と提携し、金が全てでない、
命を大切にしたい運動」を掲げて
います。

豪雨被害の時の感謝の気持ち
を忘れず、下郷農協らしく、無
理のない支援が出来たらと思っ
ていますので、組合員の皆様には
ご理解のほどよろしくお願い
します。

◆ ◆
さて、2015年度は、全国
で初めて「信用事業譲渡」を実
施し、臨時総会にて組合員の皆
様にご承認戴いた10ヶ年計画の
初年度となる年でした。

特に、その目的を「産直」を
中心とした経済事業でやってい
ける体制づくりとして取り組ま
しました。

しかし、結果として様々な要
因により思うようには参りませ
んでした。

特に、現在参議院選挙が行わ
れています。第三次安倍政権
の経済政策が、引き続き輸出大
企業優先の円安を目指す傾向で
あることから、輸入品価格の押
し上げによる資材や飼料代等に
ついては、引き続き農家の経営
を圧迫しました。



あわせて子牛の高騰は過去に例のないほど上昇し、肥育牛購入価格の異常な高値をまねき、素牛が買えない状況まで悪化しています。

一方、消費者の方に目を向けると、2014年4月に強行した消費税8%への増税が消費の落ち込みに追い打ちをかけ、個人消費はリーマンショックの時もなかった2年連続のマイナスという状況でした。

売る方は高くしたい、買う方は買えないというそれぞれの要因が相まって経営面では苦戦を強いられました。

円安や減税で大企業の儲けを

増やせば家計や消費も潤うという「アベノミクスの経済政策」は失敗し、「必ずやる」と言っていた消費税10%増税も2年半延期せざるを得ない状況にまで至っています。

結果、畜産にかかる部門を中心に経済事業が伸びるという年度には至りませんでした。

また、8月28日には農業者の所得向上を目的とし、60年ぶりに農協法が改正されました。

しかし、本当の目的は農協解体にあり、政府が進めるTPP交渉の反対運動の先頭に立つ農協組織に対し、「TPP反対運動封じ」そして、「法改正により様々な圧力をかけて農協の総合事業を弱体化させ、家族農業を一層窮地に追い込む」ことであり、そんな政府に弱腰になった農協組織は、全国的な反対運動をしなくなった中で、10月6日にはTPP大筋合意となりました。

TPPは、私たちの命とくらし・日本の農業にとって重大局面を迎え、地域がなくなるかもしれない大きな問題という事で、議事の最後に「TPP協定からの撤退を求める特別決議」をご用意していますので、全員のご

賛同をよろしくお願いします。

そのような中、2015年度決算は、目標としていた経済事業を中心とした業績アップには至りませんでした。

ただ、取り組んできた農家への支援が実を結んだ中では、貸付金、飼料代も順調に回収され、貸倒引当金の戻入益が貸付、購買部門のプラス要因となり、結果的に事業利益では計画対比4,907千円の超過達成となりました。

税引前当期利益で16,411千円、当期剰余金15,641千円の黒字を計上することが出来、事業計画に対し100・7%を達成することが出来ました。結果、繰越欠損金は10ヶ年計画対比では初年度繰越欠損金計画75,630千円に対し、68,478千円となり7,152千円の前倒しとなりました。何としても今年度も計画達成に向けて努力し、出来るだけ早い累積赤字の解消に努めます。

◆ ◆
ご心配の後継者の確保については減産となっている養豚をはじめ、組合員、関係機関、農協と関わりのある団体等に新規就農者募集や声掛けなど行ってい

ますが、結果に結びついていない状況です。

ただ、その前提として、価格補償や所得補償などにより、今頑張っている農家が今後も再生産を続けられる状況をつくることなしに後継者問題も前に進まないという事も感じていきます。

まずは現状の農家経営が良くなるように取り組みながら、その中で粘り強く方向性を見出し、行きたいと思っています。

農協法改正により、これまで以上に農協を巡る情勢は変化しますが、組合員の皆様が苦難の中で維持してきた下郷農協を、何としても存続し、農家組合員の所得の向上を目指し、そして組合員や地域に役立つ農協となるようにしっかりとそのかじ取りをしていきます。

終わりになりますが、組合員の皆さんには、これからお元気で農畜産物の生産にご尽力いただきますとともに、ふれあいの店や診療所・デイケアなど農協事業をご利用して頂くように節にお願ひし、本総会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご参加ありがとうございます。

部員16名で研修旅行へ行きました

下郷農協女性部

6月19日、下郷農協女性部は部員16名で研修旅行にいきました。大分市美術館では、片岡鶴太郎還暦展を観ました。

鶴太郎さんの絵画や陶芸などの作品の多さに驚き、また作品に向かう鶴太郎さんの姿勢の一端に触れることもできて、皆さんとても満足した様でした。

次に、今ショウブが真っ盛りと言う事で城島高原の神楽女湖を訪ねました。あたり一面に咲き誇るショウブに魅了された後は、いよいよホテル別府パストラルへ。

美味しい昼食をいただき、温泉にゆっくりつかり日頃の疲れ

を癒しました。
心配された雨もさほど影響なく、楽しい研修旅行となりました。



2015年度女性部総会で決定した、熊本・大分地震への復興支援募金の取り組みは、皆様のご協力により、16,720円集まりました。

募金はJA大分県女性組織協議会を通じて、JA熊本県女性協議会に送金され、JAグループの被災地・被災者支援に活用されます。当女性部も6月6日に、JA大分県女性組織協議会に送金しました。

七夕に向けて、七夕飾りを作成しました。

お花紙を丸めたり、色の配分に苦労されたり…とても素敵な七夕飾りができました!!
皆さんが作成する中で一番時間がかかったのは、お願い事を何にしようかと考える時間でした。

多く書かれていたのは、『元気で過ごせますように』でした。

これから夏に入り暑い日が続くことかと思いますが、熱中症に気をつけてお過ごしください。

皆さんの願いが叶いますように☆☆☆



こんにちは！
デイケア元気村です

「足が抜けない！」
悪戦苦闘で田植え体験楽しむ

6月19日(日)、北九州市門司区の学童クラブに通う児童が、合鴨農法で米の生産に取り組んでいる農協組合員の圃場で田植え体験をしました。

当日は天気心配されましたが幸い雨は降らず、曇り空から晴れ間がのぞく中、泥んこになりながら健康米生産組合員と一緒に手で植えていきました。

初めて田んぼに入る児童もあり「泥の中は気持ち悪い!!足が抜けない!!」と叫びながら楽し



泥田綱引きに子どもたちは大喜び



生産者に手ほどきを受け田植えを完了

んでいました。その後、田植え前の別の田んぼに入って綱引きや水遊びをして盛り上がりました。

昼食は農協の工場敷地内でバーベキューを生産者等6名と一緒に食べました。組合員が生産したお肉や野菜は児童たちにも大好評でした。

今後は7月に田んぼの草取り作業、10月に稲刈り体験を予定しています。

(松岡)

九州・山口の有機農業者が集結
熊本地震 有機農業支援マルシェ

7月10日(日)、福岡市の天神中央公園で、熊本地震で被災した有機農家の復旧を支援するため、火の国九州・山口有機農業世話人会主催の「有機農業支援マルシェ」が開催され、下郷農協もおおいた冠地どりの唐揚げや加工品販売で支援マルシェに参加しました。

この取り組みは、九州・山口の各県で組織する有機農業研究会などの8団体が連携、福岡・熊本・大分県などが後援するな



下郷農協も唐揚げ・加工品販売で参加



九州・山口から28ブースが出店

か、テント28張りに有機野菜や加工品、工芸品などのブースが並び、約3,000人の来場者が集まりました。

「九州・山口でこのように一堂に会してマルシェを開催し、支援する事は初めてだった。被災された有機農業者の方々を少しでも支援したいと集まり、復旧・復興への励ましになったのでは」と、出店者のひとり話していました。

(C・Y)

が2015年度総会 職員とも意見交換

親子キャンプやTPP学習会を計画

産直大地の会

6月19日、えーるピア久留米で産直大地の会久留米（緒方忠臣代表・会員108名）の第33回総会が、会員20名（委任状55名）の出席で開催されました。

総会では緒方代表より

農協・農業を取り巻く情勢や熊本震災支援の取り組みなどについて報告、また、野菜組合より新規生産者も出席して野菜栽培について話していただき、交流を深めました。
(立花)

「予定していた下郷でのキャンプが雨天のため中止になったが、今年度は中止することなく取り組み、新たな会員拡大にもつなげたい。また、農協組合長を講師に招きTPPについての学習会も開催したい」とあいさつ、各議案は議事に沿って進められ、満場一致で承認されました。

農協からは、



自信もって勧められる「下郷商品」

久留米守る会

7月4日、えーるピア久留米で、久留米食品公害から命を守る会（吉野久子会長）の第25回総会が、福岡自然食の会の鬼塚先生らを来賓に迎え開催されました。

総会では会の活動について協議されたほか、「下郷

手がけられている鬼塚先生の指導のもと、「だしかけ麦ご飯」「素麺の冷やし汁」「山芋の茶わん蒸し」などの料理講習が行われ、皆さんで美味しく頂きました。
(越尾)

農協商品の素晴らしさに自信を持って、生産・販売促進にこれからも取り組んでほしい」「若い人はネットで安心・安全と謳った農畜産物を簡単に手に入れられるが、生産者の顔の見える（交流のできる）下郷にも頑張ってもらいたい」など、意見が出されました。

総会后、料理講習会を数多く



産直の各消費者組織 会員が生産者や農協

若いお母さんの加入で活発な意見

下郷産直の会

7月4日、西小倉市民センターで、下郷有機農業産直の会（葉山牧子会長・会員22班50名）の第34回班長総会が行われました。

総会では2015年度のまとめ、2016年度活動方針・予算案、役員選出などが提案・承認されました。

総会のあと、黒豚生産者・野菜生産者、農協組合長らと意見交換が行われ、役員や会員からは「生産にこだわりがあり、安全・安心を徹底している下郷農協商品を利用したいと、新規会員で若いお母さん4名が加入」「商品価格は少し高めだが、畜産など生産状況を聞いて理解が出来る」「会員を増や



し買い支えましょう」、若い会員からは「生産の現場を見学したい」など、小さい子どもさん連れの会員出席もあり、和やかな中で活発な意見が出されました。

（横山親）

農協・生産者支える会員の維持拡大を

産直土の会

7月11日、西小倉市民センターで、産直土の会（会員28班54名）の第31回班長総会が行われました。

総会では役員より「農協を支えるためにも会員・班の維持をやって行きたいので協力をお願いします」とあいさつ、農協まつりでの出店、石川さんの豚舎やコンニャク工場見学の産地交流会など2015年度の活動・決算を報告、2016年度役員承認や、「産直運動の原点である生産者との連携を深める」「消費者としての学習を怠らず下郷農協を守り支える」などの活動方針案がそれぞれ承認されました。

黒豚生産者や農協組合長らとの交流では、「幹旋品ではなく地元野菜が欲しい」「会員や利用高が減っているが、産直配達採算ラインを教してほしいな



ど、会員から意見が出されました。農協からは、「産直事業は農協の柱なので、今後は維持・発展に取り組みますが、引き続きの商品利用や新規会員拡大をお願いします」と呼びかけました。

（横山親）

明治10年の下郷をも巻き込んだ大規模な「百姓一揆」

その五

(5) 県北大一揆を誘発したとされる中津隊

そして、前号の「中津有志御中」と併せて中津隊が飛ばした激があります。県北の農民が触発されて蜂起し、県北大一揆に発展したとされる「両豊人民御中」（豊前豊後の人民御中）の激文がこれです。

「方今官吏ノ徒、上ハ天子ノ宸襟ヲ悩マシ、下ハ人民ノ苦情ヲ顧ミス、私意ヲ逞シ、収斂ヲ極メ、残忍至ラサル所ナシ。我輩憤激ニ堪ヘス、之ヲ掃除セント欲ス。各県モ亦同論ニ出テ、本月廿六日佐賀、同廿七日福岡、同三十日秋月、皆共ニ義兵ヲ挙ケ、賊吏ヲ誅戮シ、上ハ天子ノ

歡慮ヲ安シ、下ハ人民ノ難苦ヲ救ハント欲ス。諺ニ謂フ、上ニ習フ下ハ、区戸長等亦官威ヲ仮

リテ人民ヲ苦メ、無用ノ民費ヲ増シ、私慾謀ル等、不埒ノ所業少ナカラス。依テ人民方モ此時ヲ失ハス、各申合セ、右等ノ義詳細探索ヲ遂ケ、申出ニ於テハ、即チ捕縛シ、吟味ノ上所分ニ及フヘク、尤其罪明白ナル者ハ直ニ召捕差出候テモ、不苦候事。

新政党 軍議所

「方今官吏ノ徒」とは「方今

(現在の) 官吏」(役人)

「徒」(者ども)で、『いまの

役人ども』の意味であろうと思われる書き出しで「(役人どもは)人民の声を聞かず、身勝手手取り立てるばかり、私は大いに憤っている。これ(役人ども)を一掃したいと思ひ正義の兵を挙げる。佐賀・福岡・秋月

も同じく挙兵した。役人に習つて区戸長(戸籍事務のために設けた行政区画の長)も人民を苦しめ、必要のない税金を増やし、私腹を肥やしている者も少なくない。だから人民もこの機会を逃さずに、相談し、詳しく調べ

て、罪が明白な者は捕えて差し出してかまわない」(筆者による解釈)としており、この激文の実物は長さ約三メートルにおよぶそうです。

『西南戦争』(小川原正道著)は「この三十一日、増田は連名で三条実美に建白書を提出している」としていました。また、既に紹介した二つとは別の「方今、我国の大勢を熟視すれば:」で始まる激文も発しています。三条実美(この当時は太政大臣)への建白書、三つ目の激文、そして「中津有志御中」

「両豊人民御中」の激文と、用意周到に練り上げられたものと思われまます。増田宋太郎の参謀は、梅谷安良と後藤純平。激文を書いたのは柳ヶ浦出身の盲目の国学者・柳田清雄であろうといわれています。

県北大一揆の背景や原因について掘り下げようとしたところ、前段が少し長くなつてしましました。こうした中で、いよいよ大分県北部を揺るがした百姓一揆が勃発します。

(6) 県北大一揆勃発

中津隊は四月一日の早朝、中

津を発して四日市・宇佐方面を通過し、大分の県庁襲撃へと向かいます。その途中、各地で

『両豊人民御中』の激文を飛ばした(貼り付けた)ので「宇佐郡農民の間に大きな動揺がおこった。特に地租改正事業が小作制には全く手をつけず、封建地代とほとんど変わらぬ高額の地租・民費を徴収させ、地主制を温存させるもので、結局は重税と経済負担を農民に課したため、農民の間には明治新政に対する強い不満がみなぎっていた。また地主制の温存により、区長・戸長は地主階級から選出され、これが行政管理機構の末端を担当していたため、区戸長の地位を利用して不正に対しても、農民の鋭い批判が生じていた」とし、この激文が「宇佐農民に共感を持って迎えられたのは当然であった」と『宇佐市史』は述べています。

また、水野公寿編著『農民一揆史料と研究』は「普通、大分県下の一揆は四月二日から発生したとされているが、中津隊が通過したあと、四月一日には、すでに宇佐郡敷田三村において戸長交渉がおこなわれていた」としています。

お盆前後の営業のご案内

	8月 ^⑪ 日	12日	13日	14日	15日	16日	17日
	木	金	土	日	月	火	水
ふれあいの店	大売出し 8:30~18:30	大売出し 8:30~18:30	大売出し 12時まで	休み	休み	休み	通常 8:30~18:30
信連下郷出張所	休み	9:00~15:00	休み	休み	9:00~15:00	9:00~15:00	9:00~15:00
A T M	9:00~17:00	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	8:45~19:00	8:45~19:00	8:45~19:00
野菜受取	8:00~10:00	8:00~10:00	9:00~10:00	9:00~10:00	8:00~10:00	8:00~10:00	8:00~10:00
産直配送	通常	通常	休み	休み	通常	通常	通常
診療所	休み	診療	休み	休み	休み	休み	診療
デイケア元気村	休み	通常	休み	休み	休み	通常	通常
特約店・末廣石油店	休み	通常 7:00~18:00	通常 7:00~18:00	休み	通常 7:00~18:00	通常 7:00~18:00	通常 7:00~18:00

《お問合せ先》・ 購買ふれあいの店 : 56-2225 (直通) ・ J A 大分信連下郷出張所 : 56-3010
 ・ 指導販売部 (野菜受取) : 56-2630 ・ 企画部 (お客様センター) : 56-2888
 ・ 下郷診療所 : 56-2361 ・ 末廣石油店 : 56-2496

理事会だより

六月二十一日、第三回定例理事会を開催しましたので、議案および協議内容の一部概要をお知らせします。

報告事項：①自主検査の実施結果について

②コンプライアンス態勢の整備に係るチェック結果について

③内部統制整備に係る全般統制評価の実施結果について

④内部監査の品質評価結果について

⑤その他

第一号議案：五月決算承認の件について

第二号議案：第六十八回通常総会における「特別決議」について

第三号議案：牛乳加工部の新規固定資産取得・施設改造等について

第四号議案：保管事業規程の制定について

第五号議案：二〇一六年度コンプライアンス・プログラム及びコンプライアンス・マニュアルの承認について

第六号議案：二〇一六年度「不祥事未然防止のための行動計画」策定及び二〇一五年度取り組み結果（概要）について

第七号議案：監事決算監査に伴う監査指摘の回答について

・ 第一号議案の五月決算承認の件については、事業利益△四、八四三千円の計画に対し△五、三二五千円で四七二千円の未達成となりました。事業利益は計画対比で、収益部門のうち戻入益含の貸付一、四二八千円、販売商品八〇六千円、購買三七〇千円、農産二七四千円等が達成、食肉二、五九八千円等が未達成となりました。

・ 第三号議案の牛乳加工部の新規固定資産取得・施設改造等については、酪農生産の維持・拡大、牛乳加工部の新たな商品（飲むヨーグルト）での販売強化を目的に、中津市畜産クラスター協議会を通じ国の「畜産特別資金等推進指導事業」を活用、機械設備費五二、六〇〇千円・施設改造費一九、二〇二千円を国・県・市の助成を受け、進める事を承認しました。

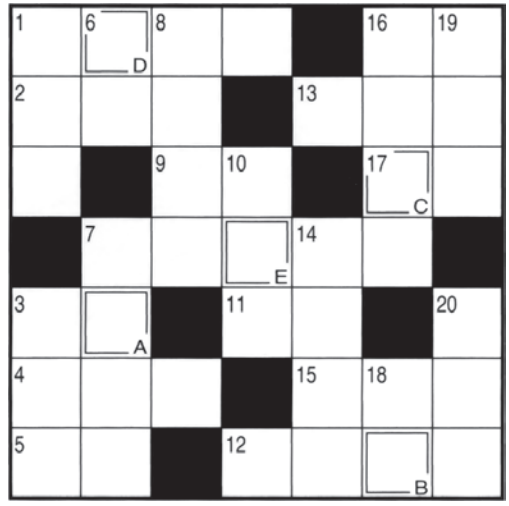
読者プレゼント
パズル?

頭の体操



Q 二重マスの文字をA〜Eの順に並べてできる言葉は何でしょうか?
 タテのカギ

- 1 一抹の——がよぎった
- 3 曲芸の上手な海獣
- 6 鳴門海峡には大きなものができます
- 7 小川の——が聞こえる森
- 8 支点、——、作用点
- 10 釣りでは「こませ」ともいいます
- 14 家に真つすく帰らずに……
- 16 お茶やたばこをのんで一休み
- 18 剣道で頭に着ける防具
- 19 ヘビが巻くもの
- 20 富士五湖で2番目に小さな湖



ヨコのカギ

- 1 軒先でチリンと涼しげな音を立てます
- 2 小倉あんの材料になる豆
- 3 暑い日にはたくさんかきます
- 4 イワシやウナギなどの稚魚。——干し
- 5 錠前の穴に差し込みます
- 7 ——制と比例代表制で行われる参院選
- 9 ——をかけて作物を育てる
- 11 セーラー服に付いているものは大きめ
- 12 小さな金属球をはじく大人向け遊戯
- 13 トート、ボストン、ハンドといえ
- 15 天気予報では午前0時から午前3時ごろのこと
- 16 針穴に通す物
- 17 アマではありません

クイズの正解者の中から抽選で一名、下郷農協の商品をプレゼントいたします。ふるって応募ください。
 応募締切は二〇一六年八月二十日(必着)です。
 ① クイズのこたえ [A][B][C][D][E]
 ② 住所・氏名・電話番号
 ③ 下郷農協へのご意見ご要望など
 以上をご記入の上、ハガキの方は〒八七一一〇四三一
 大分県中津市耶馬溪町大字大島二一五-四 下郷農協 企画部 宛
 Faxの方は〇九七九-五六一二八八九
 *個人情報是他社への開示は一切しません。当選者のみ紙面で公表させていただきます。
 七月号のこたえ 「ウナジユウ」
 当選者 みやま市 鬼丸 文恵 様

クイズの正解者の中から抽選で一名、下郷農協の商品をプレゼントいたします。ふるってご応募ください。
 当選者のお名前は次号で発表させていただきます。

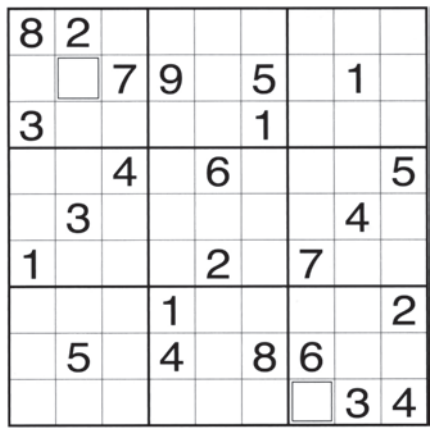
応募締切は二〇一六年八月二十日(必着)です。
 ① クイズのこたえ 数字の合計
 ② 住所・氏名・電話番号
 ③ 下郷農協へのご意見ご要望など
 以上をご記入の上、ハガキの方は〒八七一一〇四三一
 大分県中津市耶馬溪町大字大島二一五-四 下郷農協 企画部 宛
 Faxの方は〇九七九-五六一二八八九

*個人情報是他社への開示は一切しません。当選者のみ紙面で公表させていただきます。
 七月号のこたえ
 ③ + ⑧ = 11
 当選者 耶馬溪町 木元 寛子 様
 農協商品をお届けします。おめでとうございませぬ。

9	2	6	5	8	3	7	1	4
1	3	5	7	6	4	9	8	2
7	4	9	1	2	6	3	5	
3	5	1	6	7	9	2	4	8
4	6	2	8	3	5	1	9	7
7	8	9	2	4	1	3	5	6
5	1	3	4	2	6	8	7	9
2	9	8	1	5	7	4	6	3
6	4	7	③	9	8	5	2	1

数独 (すうどく)
 Q 二重枠に入った数字の合計はいくつ?

《数独のルール》
 ① 空いているマスに、1から9までの数字のどれかを入れます。
 ② タテ列(9列)、ヨコ列(9列)、太線で囲まれた3×3のブロック(それぞれ9マスあるブロックが9つ)のいずれにも1から9までの数字が1つずつ入ります。



解答は次号で

